



積水ハウスが岐阜造園<1438>株式の大量保有報告書を提出



名証2部の岐阜造園<1438>について、積水ハウスが7月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「エクステリア事業の強化に向けた協力関係の構築のため」によるもの。

報告書によると、積水ハウスの岐阜造園株式保有比率は、9.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年6月30日。